

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
「認知症であっても、人間らしく、希望と喜びのある暮らしを」の理念の基に、入居者はゆったりとした時間の流れの中で、一人ひとりが思い思いに自分の生活リズムで、日々を送られているホームである。極めて家庭的な雰囲気があるホームである。法人代表者の認知症ケアに対する深い理解と情熱を背景に、全職員が一体となって、支援にあたっている。入居者を人生の先輩として接し、一人ひとりのその人らしい尊厳のある姿を大切にしている。それが入居者の自信の回復につながり、豊かな表情となって現れている。今年から地域の方や民生委員、家族、行政関係者等で組織した運営推進会議を組織し、定期的に会議が開かれている。また、ボランティア活動を始め、空き缶拾い等の活動をしている。毎月、家族と一緒に調理を行い、食事を共にする活動も行われている。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	理念の具体化、共有化、地域への啓発が図られており、特に要改善点はない。6項目のすばらしい運営理念の更なる実現を望みたい。
運営理念	
生活空間づくり	<入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり> 居室への使い慣れた品々の持込に制限は無く、安心感のある居室となっている。しかし、一部ではあるが、入居者の諸事情で寂しい居室もある。写真を貼ったり、更に家族に理解を促す働きが行われており、その人らしい居室がやがて構成されると思われる。
ケアサービス	入居者主体の介護計画が立案され、入居者の人格を大切にした支援が実行されており、特に要改善点はない。入居者一人ひとりが安らぎのある生活でいられる様に、更なる支援を期待したい。
運営体制	<周辺施設等の理解・協力への働きかけ> 商店や理美容院、隣接する福祉施設、消防関係には理解を求める働きかけを行い、協力を得ている。警察、教育関係への働きかけも検討されており、その実現を見守りたい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
	運営理念	4項目	4
生活空間づくり			
	家庭的な生活環境づくり	4項目	3
	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス			
	ケアマネジメント	7項目	7
	介護の基本の実行	8項目	8
	日常生活行為の支援	10項目	10
	生活支援	2項目	2
	医療・健康支援	9項目	9
	地域生活	1項目	1
	家族との交流支援	1項目	1
運営体制			
	内部の運営体制	10項目	10
	情報・相談・苦情	2項目	2
	ホームと家族との交流	3項目	3
	ホームと地域との交流	4項目	3

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				運営理念を基に、目標や方針が設定されている。また、年間目標を設定し、理念の具体化を図っている。管理者は、関連法令についての研修を積み、理念を具体的な事例を通して、日常職員に語りかけている。理念の唱和も毎週行われ、理念の再確認にもなっている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関内の見やすい場所に、掲示してある。家族や入居者には、入居時や家族会の時に丁寧な説明がなされている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書や添付書類に明確に謳ってある。家族にも納得のいく説明が行われている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホームだより「悠々新聞」や法人の広報活動を通して地域への啓発が行われている。また、運営推進会議も定期的に関わっており、これも地域への啓発にもなっている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関付近には、入居者と共に育てている季節の草花が植ええられたプランターが置いてある。表札も木製の手作りで温かみと親しみがある。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				家具や調度品は、リサイクルショップで購入した物や、職員が家庭で使用していた物を再利用したりしている。浴室の作りも一般家庭とそんなに変わらない。居間や食堂に特別な装飾も無く、家庭的な感じがある。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	<p>共用空間における居場所の確保</p> <p>共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。</p>				居間や廊下に応接セットやソファアが置いてあり、玄関や外庭には気楽に座れるベンチもある。入居者が思い思いの場所で過ごしておられる姿を見ることができた。	
8	9	<p>入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり</p> <p>居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。</p>				馴染んだ生活用品等の持ち込みに制限は無く、その人らしい居室が作られている。自宅を入居事前に訪問し、居室の環境づくりの参考にしている。しかし、中には家庭からの持ち込みが少ない居室もある。	持込が少ない入居者には、ホーム側で写真や装飾品を準備したり、家族に一層の理解を呼びかけている。改善に期待したい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	<p>身体機能の低下を補う配慮</p> <p>入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)</p>				廊下、トイレ、浴室には適度の高さに握りやすい手すりを取り付けてある。入居者の状況に応じて手すりを取り付けた居室もある。浴槽には滑り止めのマットを使用している。洗濯の物干し台も高さを使い分けることが出来る。	
10	13	<p>場所間違い等の防止策</p> <p>職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)</p>				居室の表札は、色や模様が一人ひとりの希望によって違っている。また、ドアも模様がそれぞれ異なっている。トイレやお風呂の目印もはっきりしている。	
11	14	<p>音の大きさや光の強さに対する配慮</p> <p>入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)</p>				自然採光を取り入れているので、部屋が全体的に明るい。よしずやカーテンで日差しをさえぎっている。テレビの音量は、入居者の聴力に合わせて、つけっぱなしが無い。会話が聞こえにくい方には、耳の近くで話し掛けたり、筆談も用いている。	
12	15	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。</p>				換気のために、一日に数回窓を開けている。また、廃棄物は臭わないようにこまめに処理をしている。温度調節は、乾湿時計を目安に、各部屋毎に対応している。冬場の浴室と脱衣所の室温差が生じないように配慮している。	
13	17	<p>時の見当識への配慮</p> <p>見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。</p>				居間に見やすい時計や、日めくりの暦、手作りのカレンダーが見られる。カレンダーのある居室も見受けられる。	
14	18	<p>活動意欲を触発する物品の用意</p> <p>入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)</p>				掃除道具、園芸用品、本、手芸道具等、いつでも使える所に置いてある。裁縫道具、簡単な大工道具も準備されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者一人ひとりの生活歴、現状、訴え、希望、また、家族の訴えや希望を踏まえて、取り組むべき課題や短期目標を設定し、具体的なサービス内容が個別援助計画として作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				全職員で介護計画を検討し、情報の共有化が図られている。作成された介護計画は個人毎に綴じられており、全職員がいつでも閲覧ができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者や家族の訴えや希望を十分に聴き、あくまでも入居者主体の計画が作成されている。計画表には入居者本人と家族の承認がなされている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				三ヶ月毎または必要に応じて随時見直しが行われている。その内容は、現在の入居者状態像として評価・フィードバックされ、記録として残されている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				一人ひとりの日常の様子が、昼夜にわたって、具体的に記録されている。3交代の時間帯によって、それぞれの記録がペンの色を変えて記録しており、入居者の様子が一目でわかりやすい。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				口頭や申し送りノート、連絡ノートによって、確実な引継ぎが行われている。連絡ノートには職員のサイン欄があり、情報の共有化が図られている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				全員出席の定期的な会議の他、随時、または緊急に話し合いが行われ、共通理解のもとに援助が行われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者を人生の先輩として接する気持ちが職員のきちんとした言葉づかいに表れている。また、入居者の話をうなずきながら会話を交わしている。居室への立ち入りは、入居者の許しを得てから入っている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です接している。				入居者を見守りつつ、ゆったりと優しく接している。話し掛けている言葉遣いもゆっくりと丁寧である。管理者や主任の指導や法人内の接遇マナーの研修が活かされている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入所時の情報や、入居後の家族や入所者との話の中から、情報を集め、日常のケアに活かしている。	今後センター方式による情報の管理が計画されており、その学習会も行われている。早期の実現を期待したい。
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入所者の生活リズムで一日が流れている。起床、就寝、食事、入浴の時刻等は入居者のリズムに合わせている。散歩に出かけたり、居間で新聞を読んだり、昼食の準備をしたり、居室で休んだりと自由に過ごしておられる。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				外出の際に着て行く服を選んでもらったり、食事にお好みメニューを取り入れたり、行事計画を前もって知らせておいてから改めて参加希望を尋ねる等の工夫をしている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、食事の準備や後片付け、洗濯物たたみ、掃除、畑の手入れ等多くの場面で、入居者が出来ること、出来ないことの情報を共有し、見守りながら支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				ホームの開業以来、身体拘束の事例は一例も無い。職員の身体拘束ゼロに対する意識も高い。家族と契約の際に、身体拘束に関する協議が行われている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関に施錠がなく、入居者は自由に出入りしている。強い帰宅願望の入居者があっても鍵はかけてない。職員の目と耳、センサーによって、出入りの察知と確認がなされている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				入居者は、自宅から持ってきた茶碗や湯呑みを使用しておられる。自分用の箸が使われている方もある。食器棚に並んでいる食器類も温かみのある陶磁器がほとんどである。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				見た目にはそう変わらないが、入居者の状況や健康状態に合わせた調理方法や盛り付けが工夫されている。デザートに一度出された梨を、小さく刻んだり、すりおろしたりして食べてもらっている場面もある。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事量の確認や、水分摂取量の把握がきちんと行われている。管理栄養士の指導により、栄養バランスの取れた高齢者向けの献立が工夫されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も一緒に同じ食事をいただいている。会話もあり、楽しそうな食事風景である。支援が必要な方の横に職員の席がある。ティッシュをそっと渡したり、ぶどうの皮をそれとなくむいてあげている場面も見られる。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				一人ひとりの排泄の間隔や兆候が把握され、誘導や自立支援に向けた工夫が行われている。入居後排泄が改善された方もおられ、現在、おむつ使用の入居者はおられない。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				あからさまな排泄誘導は無く、そっと行っている。もし、失禁がみられた場合は、他の方にさとられない様に、居室で対応している。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴に関しての特別な制限は無い。毎日、入浴ができる。夕方の入浴の希望が多く、夕食後の入浴希望の方もあるので、職員の勤務時間の割り振り等の工夫をして希望に応じている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				なじみの理美容院があり、好みに合う散髪やカット等をされている。家族と一緒に美容院へ出かけられる方もある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食べこぼしのある方は、料理用のエプロンが使われており、違和感が無い。ティッシュをさりげなくそばに置いたり、食後にそっと拭いたりしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				寝付けないう方を無理に睡眠に誘うことは無く、会話を交わしたり、編み物をしたりしながら、自然に休まれるのを待っている。眠剤を服用されている方は、安心のため少量の服用である。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者の希望や力量に応じた支援が行われている。自分で少額のお金を持っていて買い物をする方もある。また、ホームが預かっているお金の買い物の直前に渡して、一緒にレジで支払いをする方もある。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				洗濯物干し、洗濯物たたみ、玄関掃除、金魚のえさやり、草花の世話、料理の下ごしらえ、配膳、食卓拭き等、様々な出番がある。編み物、習字、料理、簡単な工作、カラオケ、絵本読み等を楽しんでおられる方もある。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関が確保され、いつでも相談ができる体制にある。歯科の訪問診察もある。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院先の病院を訪ね、主治医と相談したり、情報交換を行っている。必要によっては、理学療養士と今後の事を相談する事もある。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				毎月、主治医による健康診断を受けている。健康診断の受診記録も残されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				散歩、買い物、軽い運動、草取り、野菜づくり、その他多くの日常生活の中で、身体機能の維持に努めている。同じ法人内のデイケアに出かけられる入居者もあられる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				すぐには間に入らず、当事者同士の解決にゆだねている。うまく解決できない時や他の入居者の不安定要素になりそうな場合は、原因を把握し、双方の言い分をよく聴いて、後に尾を引かない様にしている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				入居者の力量や状況に応じて、毎食後の歯磨きやうがいを見守ったり、支援をしたりしている。義歯は職員が洗浄液に浸している。夜、休む時に義歯がないと眠れない方は、洗浄後、義歯をはめてやすんでいる。口内に異常が見られた時は、歯科医に相談している。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬剤管理表を利用し、飲み忘れや誤飲が無い様に、二重に点検している。記録もきちんと残してある。症状の変化が観察された場合は、主治医と連絡を取っている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				法人内やホーム独自に学習会が行われており、緊急時の手当についての力量を高める努力が積まれている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				行政からの感染症予防の通達を実践している。感染症マニュアルもある。洗濯機の定期的な掃除・消毒の記録が洗濯機の近くに貼ってある。インフルエンザの予防接種も受けている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				毎日、散歩に出かけている。また、食材の買い物に職員と一緒に言っている。遠出の外出も度々あっており、9月は敬老会や彼岸花見学が予定されている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の面会時には職員が笑顔で応対し、家族も快く感じている。家族が泊まれる部屋もあるが、実際は、入居者の部屋と一緒に泊まられている。また、月に一度家族と一緒に調理をし、食事を共にする機会が設けられている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				理事長が認知症に関して深い理解をもっている。管理者は経験が豊かで、研鑽も積んでいる。理事長、管理者、主任、副主任が意見を話し合い、一緒に考えながら理念の実現をめざしている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員は定例の会議ばかりでなく、日頃から意見を出し合っており、入居や退居の決定にも職員の意見が活かされている。職員採用にあたっては、管理者も面接に立会い、適正の判断を行っている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				全員が常勤で、3交代制の勤務体制である。職員数が手厚く、緊急時にも即時に対応出来る勤務体制をしいている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				外部での研修(実務者研修等)参加や勉強会が積極的に行われている。ホームで作成した研修資料もある。受講した研修内容は、定例の会議等で伝達されている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員が自由に意見を言える職場である。法人内のクラブ活動にも参加している。食事会も行われている。今後、現場職員との面接の計画も考えられている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				諸情報を十分に検討している。入居予定者が家族と共に見学に見えた際にも話し合う機会を設けている。体験入居もできる。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居事例は入院の為にほとんどであるが、家族と共に暮らすために家庭に帰られた方もある。特養に移られた方もあるが、契約書に基づき、家族にも納得の行く支援が行われている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾、まな板、包丁、冷蔵庫、洗濯機、食器は衛生管理の決まりに従って、確実に実行されている。食品の保存も冷蔵庫できちんと保存されている。定期的に害虫駆除も行われており、毎日のごみ等の処理も迅速に行われている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				包丁等の刃物類は本数を確認し、夜間は事務室に保管している。薬剤や洗剤、消毒液類は、別の決められた場所にきちんと保管されている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				場所、状況、原因、その時の対応、今後の対策等をまとめた事故報告書やヒヤリハット報告書がある。再発防止のための話し合いの記録もきちんと残されている。ヒヤリハットの場合は、即時、その場で話し合いが行われる事もある。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人情報に配慮しながら、必要な情報の提供がなされている。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談箱が玄関に置かれている。相談窓口も契約書に謳われており、契約時や家族会のおりに、また、ホーム便り等でも利用を呼びかけている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族が面会に見えられた時は、笑顔で気軽に話しかけ、何でも言える雰囲気づくりを心がけている。気がかりな事や、面会が少ない家族には電話で連絡もしている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				ホーム便りを発行したり、日常の様子を写真で掲示している。その写真は、家族が持ち帰られているのも多い。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				入居時に説明し、家族にも納得してもらっている。毎月、金銭出納の状況を請求書や領収書と共に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				理念や運営規程に地域との連携が掲げられており、市の介護教室にも参画している。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域の行事予定表が掲示しており、今年も8月は地域の盆踊りに参加した。9月は敬老会に参加する予定である。夏祭りやホーム独自の敬老会等の行事に地域の方にも参加を呼びかけている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				買い物に行く商店街や、隣接する福祉施設、消防署には理解を呼びかけ、協力してもらっている。しかし、警察関係や、幼稚園、学校等への働きかけが少ない。	現在、他の周辺施設との関わりをもつには、どのような働きかけが必要かを検討中であり、その結果を期待したい。
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				実習生やホームの見学要請を受け入れている。その際は、家族にも説明し、入居者のプライバシーに配慮している。認知症等に関する相談にも応じている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。